

高齢単独世帯の増加で  
オーナーのリスク拡大

『70代の入居者が室内で病死。発見は死亡から2週間後。内装のリフォームなどを行い、やっと入居可能な状態になったのは6カ月後。その間のオーナーの損失額は、遺留品の撤去や特殊清掃費で30万円、リフォーム代で30万円、貸せなかった6カ月分の家賃が40万円で合計100万円。故人の法定相続人に補償を求めるも相続放棄されてしまい、全額をオーナーが負担』これは実際にあった事例です。

高齢化社会が進み、高齢単身者を入居者として迎え入れることや、すでに入居中の単身者が長く住み続け高齢化するケースが増えています。東京都監査医務院の統計によれば、東京都の65歳以上のひとり暮らしの死亡

こんな保険が欲しかった！ 高齢化社会のこれからの常識？  
入居者の孤独死・不慮の事故などの  
損害からオーナーを守る少額保険

貸している部屋で孤独死・自殺・殺人事件が発生。しかも発見が遅れる——。そんなケースが増えています。その場合、その部屋を長期間貸せなくなるうえ、多額の改装費用発生や、家賃の大幅な下落など、甚大な損害をオーナーが被る可能性があります。

者数は10年前の2倍近くに。また、ひとり暮らし高齢者の74%が自宅で死亡しています。オーナーにとって入居者の孤独死のリスクが増加しているのです。

そんなリスクからオーナーを守る保険商品が発売され、好評を得ています。少額短期保険会社（※）である株式会社アソシアの家賃補償保険「大家の味方」は、部屋をそのままでは貸せなくなった場合に、リフォーム完了までの家賃・共益費の損失の全額（最長6カ月間）を補償。火災等による家賃損失も同様に補償するので、発見が遅れ被害が拡大しやすい高齢者世帯での火災リスクにも対応。年間

の保険料は一棟の1カ月分の家賃合計のわずか1・22%と割安で、保険料の見積りがFAXで手軽にできることも魅力です。

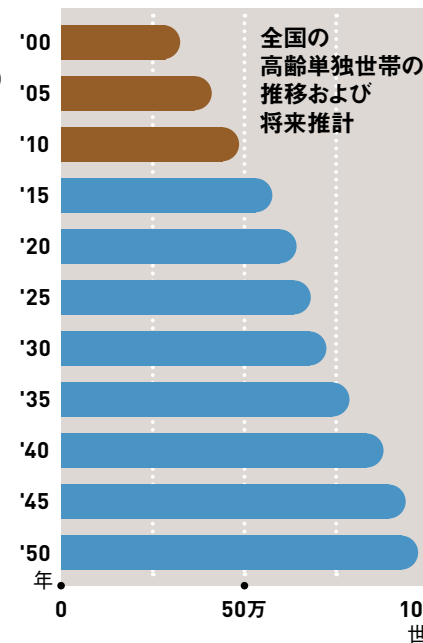
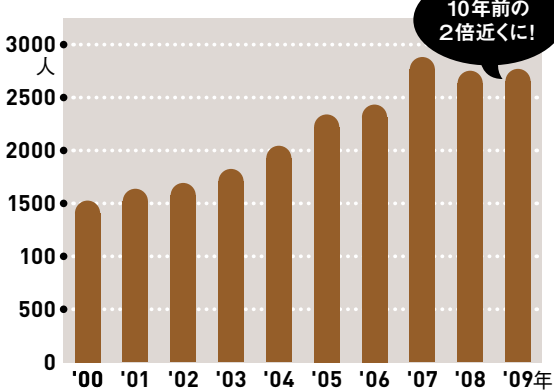
また、アイアル少額短期保険株式会社からは、「無縁社会のお守り」も登場。保険料は「大家の味方」の3倍以上高くなりますが、空室期間と値引き期間の家賃損失の全額（最長12カ月間）に加え、遺留品整理、特殊清掃、消臭費用などの原状回復費用も補償される保険です。

これからの時代に必須の保険となるかもしれません。

※少額短期保険会社とは、保険業のうち、一定の事業規模の範囲内において、保険金額が少額、保険期間が概ね1年以内の保険の引き受けのみを行う保険会社のこと

東京都の65歳以上のひとり暮らしの死亡者数

出典：東京都監査医務院 統計データベースより



出典：総務省「国勢調査報告」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計（平成21年12月推計）」をもとに国土交通省国土計画局作成

取材協力

●株式会社アソシア  
東京都千代田区  
九段下3-2-5  
☎03-3265-9290

●アイアル少額短期保険株式会社  
東京都中央区  
日本橋蠣殻町2-13-16  
☎0120-550-378